

事務事業名		一般財団法人大船渡市体育協会運営事業				☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	03 豊かな心を育む人づくりの推進				事業期間	
	施策名	17 スポーツ・レクリエーションの振興					
	基本事業名	02 スポーツ・レクリエーション団体の育成支援				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 不詳 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		教育委員会事務局生涯学習課				予算科目	
所属	部課名	江刺 雄輝				会計 款 項 目 事業	
	課長名	体育振興係				01 10 06 01 12	
	係名	電話	27-3111			事務事業区分	
	担当者	森 崇	内線	273			A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・一般財団法人大船渡市体育協会は、昭和37年の設立で、市の体育・スポーツ活動の普及・指導団体として市の社会体育の推進に貢献している。活動内容は、県民体育大会への選手派遣、市民体育大会の開催・運営、各加盟競技団体やスポーツ少年団の育成・支援等を行っている。平成18年度からは、指定管理者として市の体育施設の管理、運営も行っている。 ・平成26年6月3日より一般財団法人へ移行した。 ・事業費は、市体育協会運営事業への補助金(指定管理料は含まない)である。							
全体計画(※期間限定複数年度のみ)						総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)	
						0 0 0 0 0 0 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

県民体育大会への選手派遣、市民体育大会の開催・運営、各加盟競技団体やスポーツ少年団の育成・支援等

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民
体育協会加盟の各单位協会
大船渡市体育協会

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

スポーツ・レクリエーション活動に参加しやすい環境となる。
活動が活発化される。
運営の財政的な保障となる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

スポーツ団体(人材)が育成されている。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 市民体育大会参加者人数	人
イ 県民体育大会参加者人数	人
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 人口	人
キ 体育協会に加盟する単位協会数	団体
ク スポーツ少年団数	団体

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ スポーツ団体数	団体
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		千円						
		千円						
		千円						
		千円						
	人件費	千円	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300
		千円	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300
		人	1	1	1	1	1	1
		時間	100	100	100	100	100	100
		千円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)+(B)		千円	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700
⑤活動指標		人	1,604	1,469	1,800	1,800	1,800	1,800
		人	300	290	350	350	350	350
⑥対象指標		人	38,167	37,633				
		団体	25	25	25	25	25	25
		団体	55	55	55	55	55	55
⑦成果指標		団体	80	80	80	80	80	80

事務事業ID	1019	事務事業名	一般財団法人船渡市体育協会運営事業
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和37年の設立以来、体育協会が行う自主的な事業運営に要する費用の財政支援として実施されてきた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
・発足当初は、野球協会、柔道協会等6協会であったが、現在は26協会・56スポーツ少年団を擁する一般財団法人船渡市体育協会に発展した。
・平成18年度より市の体育施設等の指定管理業務を受託し、その運営を行うこととなった。
・震災に伴い、体育協会への企業協賛(100万円)を得ることができなくなり、体育協会の運営面において実質的に100万円の減少となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
市体育協会理事会などで、体育施設等の指定管理を受託したことを経緯に、市体育協会独自の事業等を行いつつ、加盟の各単位協会との連携を深め、組織力の強化を図る必要があるとの意見が出されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	市民へのスポーツ振興・普及をはかるため、指導者や実践者の団体である市体育協会の育成・支援は重要である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	スポーツ基本法に基づき、スポーツをすることができるような諸条件の整備に努めなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	市体育協会は、各単位協会を束ねる市内で唯一のスポーツの普及活動を行うことのできる団体であり、この団体が育成されることによって市民のスポーツ活動が活発となることが期待される。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	団体・愛好者を増やす、それに基づく人材を育てるという点について、基本的に向上させる余地はあるが、震災に伴い、当面は、成果向上ではなく、まずは体育施設の整備とスポーツ団体の維持・基盤の安定を優先させることとし、向上余地なしとする。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	一般財団法人船渡市体育協会の運営は困難となり、それに伴い市のスポーツ推進が停滞する恐れがある。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	県民体育大会など各種大会参加に係る旅費等が経費の中で大きな部分を占め、事業費を削減すると各種大会への参加が抑制される。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	平成18年度から市体育協会が体育施設等の指定管理を受託したことに伴い、体育振興課が廃止され、生涯学習課体育振興係に移行されており、これ以上の削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	県民体育大会参加費や各種大会等の個人負担もあり、公平・公正である。しかし、県民体育大会への参加補助について、現状では、旅費的な意味合いでの支出となっており、普及・強化対策として望ましい補助・助成のあり方について今後検討する必要がある。当面は、震災に伴う旅費補助としての支出もやむを得ないとの考え。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	スポーツ団体が増加するなど、市民のスポーツ・レクリエーション活動へ参加しやすい環境の整備が進み、生涯スポーツの振興が図られている	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 震災の影響による体育・スポーツ活動の停滞・減少を招かないよう、各協会活動の維持・基盤の安定に努めさせる。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	市教育委員会をはじめ関係団体等と連携して効果的に事業運営がなされており、今後とも継続していくべきである。